



Vol. 54

CONTENTS

- 【コラム】“教育の情報化”に対応した教員養成… 加藤 直樹
【解説】独自ツールキットを用いたゲーム制作教育への取り組み… 渡辺 大地
【解説】ある1つの〈革命〉の話—インクルーシブな高等教育と共生の福祉情報—… 柴田 邦臣

COLUMN

“教育の情報化”に対応した教員養成



これからの世の中で生き抜くための力の見直しが進められ、初等中等教育における情報教育と教育・学習活動における ICT (Information and Communication Technology) の活用（教育の情報化）が改めて重要視されている。当然のことながら、これらを実施する能力が教員には求められている。しかし、高校の普通教科情報の教員養成は別とし、それ以外の教員養成において教育の情報化を実施する力を育成する体制はまだ十分とはいえない。この力を育成するには、まず本会が提案した GEBOK（一般情報処理教育の知識体系）のような学士レベルの情報教育をきちんと受けることが、教育の情報化を正しく捉えるためにも必要である。いわゆる操作リテラシーは、日常的な学習活動を通して学ぶことができ、あえて授業で扱う必要はないだろう。ただし、電子黒板や実物投影機（書画カメラ）、デジタル教科書などの教育用機器やソフトウェアは学生のうちに一度は体験しておくべきである。また、すでに明らかになっている効果的な ICT 活用の具体的な方法を知っておくことは重要であり、それらを模擬授業や教育実習で体験しておくことが望ましい。これらの内容は徐々に、教員免許法に定められている「情報機器の操作」と「教育の方法及び技術」に対応する科目で扱われるようになってきている。一方、高校情報以外での情報教育に関しては教員免許法には記載はなく、扱われていない可能性が高いという懸念がある。

実際の教育現場では、その学校の環境や児童生徒にあった授業法や授業内容を考案し、教育の情報化の実施をリードするエキスパート教員も必要である。このためには、教科指導力に加えて、新たな ICT 機器が出てきたときに教育への活用の可能性やその方法を考えられるようその特性を把握できる力、自ら ICT を活用した教材を開発する力、初等中等教育全体に渡る体系的な情報教育の知識のもと教科教育へ組み込んでいく力が必要となる。

東京学芸大学では、教育の情報化の基本事項を周知する内容を必修科目に組み込み（残念ながら 2015 年度からは非必修化）、附属小金井小の全教室に電子黒板システムを設置するとともに地域小学校とも連携し、教育実習での活用体験・実践を進めている。加えて、エキスパート教員を育てるための選修を小学校教員の養成課程に、また、高校情報の教員に加えて教育システムやデジタル教材開発を行う人材や ICT コーディネータ等を育成するコースを教育支援課程に開設し、教育の情報化の実施を支える人材全体を育成している。

加藤直樹（東京学芸大学）